

第16回中川村リニア中央新幹線対策協議会 会議録



期 日 平成30年7月12日(木) 午後7時～8時50分

場 所 中川村基幹集落センター集会室

出席者 委員18人(欠席1人) JR東海11人 長野県4人 工事請負業者8人
村関係者11人、マスコミ3社

1 開会

幹事 皆さん、こんばんは。(一同「こんばんは」)

それぞれのお忙しいところ定刻までにお集まりいただきましてありがとうございます。私、この4月から総務課長としてお世話になっております。幹事として関わらせていただきますので、よろしく願いをいたします。

それでは、時間になりましたので会議を始めさせていただきます。

開会を副会長であります中川村議会副議長にお願いいたします。

副会長 皆さん、こんばんは。(一同「こんばんは」)

今日も非常に暑い中で、また、お仕事、本当に大変だったと思います。

今回のリニア対策協議会も、もう既に16回ということですので、また新しいメンバーの方もいらっしゃると思いますが、ぜひ充実した会議にしていきたいと思

ますので、本日もよろしくお願いいたします。以上から開会をしたいと思います。

2 会長あいさつ

幹事 それでは、会長であります村長からごあいさつを申し上げます。

会長 改めまして、こんばんは。(一同「こんばんは」)

今、副会長のほうからお話がありましたとおり16回を数えるわけでありましてけれども、大分ここへ来て、3月の27日に開催して以降3カ月半ぶりということで、職員の方、担当される方もそれぞれお替わりになっておろうかと思っておりますし、また委員さんにもかわられた方がいらっしゃるということで、改めて新しく——新しくというか、前回のもは引き継ぎつつ、仕切り直しということでスタートをさせていただければというふうに思っております。これにつきましても、リニアの問題もさることながら、やはり西日本の豪雨災害、これについては、かつてない死者それから行方不明者も出ておまして、230人を超えるような、合わせてですね、そういう犠牲、あるいは、いまだに行方が分からないといった方々もいらっしゃるということで、今大変な状況になっているところであります。個人的に私も、実は、7月の5日から7日まで、美しい村連合の鶴居村、北海道ですけど、総会が予定をされておりましたが、急遽取りやめをいたしまして、こちらのほうで災害、警戒本部等での指揮に当たるといいますか、警戒をしておりました。幸い、こちらのほうは特に大きな被害はなかったわけですけども、本当に被害に遭われた皆様には、お悔やみ、それからお見舞いを申し上げたいというふうに思っております。

さて、本題に戻りますけれども、リニアの対策につきましては、半の沢の埋め土といますかについてどうしていくんだという議論をしておりますし、拡幅改良の5カ所につきましても、それぞれ長野県のほうで、あるいは設計については、設計と、何ていいますか、保安林の管理についてはJR東海さんのほうでそれぞれ粛々と進めていただいておりますけれども、やはりこれが焦点になってくるだろうなというふうに思っております。この問題については、しっかり議論をしていって、やはり安全性が第一だと思っておりますので、そういう観点から皆さんの意見を積み上げながら方向を出していかなければいけないのかなというような気しております。

長くなつてはあれですので、以上にしたいと思いますけれども、いずれにしても久しぶりの会議でありますけれども、ぜひ議論のほうをよろしくお願いいたします。

3 委員の委嘱

幹事 ここで、新たに委員となられた方々に委嘱状を交付させていただきます。
会議次第の裏面に委員名簿がございますので、ご覧ください。

関係する自治組織を代表する者といたしまして葛島区の区長さんと東小学校PTAの評議員の皆さんがかわられております。村長から委嘱させていただきます。

〔新規任命委員へ村長から委嘱状交付〕

4 報告事項

(1) 半の沢現地確認及び意見書に関する聴き取りについて

幹事 続きまして、報告事項が1件ございます。

委員の皆様にご案内いたしましたが、半の沢現地確認及び意見書に関する聞き取りを行いました。

当協議会にJR東海さんから示されています半の沢道路改良計画に関してさまざまな視点から道路改良を捉える機会としたいとして去る6月30日、現地確認とあわせて当協議会に対して意見書を提出された住民の方からの聞き取りを行い、職員含め14人が参加しました。この現地確認は、正副協議会長の判断によりまして協議会での議論を深めるために今回の会議の前に開催させていただきました。急なお知らせとなつてしまい申しわけございませんでした。当日、意見書提出者から提出された資料をお手元に配付してございます。

また、昨日から本日早朝にかけて中川村リニア中央新幹線対策協議会への意見（その4）というものが出てきましたので、本日お配りをさせていただきます。

以上、報告事項でございますが、御質問等ありますでしょうか。——よろしいでしょうか。

5 協議事項

幹事 それでは、報告事項は以上とさせていただきます、5の協議事項に入ります。進行については会長にお願いします。

会長 それでは協議に入らせていただきます。

最初に、私どものほうでこの議題を用意させていただきましたので、失礼かとは存じますが、協議事項のこれに沿って話を進めていきたいと思っております。その間、委員の皆さんの中でそれぞれ御質問とか御意見ある場合には、それを取り上げて、この中で改めて話し合いというか、議論をしていきたい、こんなように考えておりますので、よろしくをお願いします。

(1) 主要地方道松川インター大鹿線改良工事について

会長 それでは、最初に主要地方道松川インター大鹿線改良工事についてJR東海さんと長野県のほうからお話をお願いしたいと思います。

J R

どうも皆様、改めましてこんばんは。(一同「こんばんは」)

J R東海で長野県の担当部長をしております、どうぞよろしくお願いいたします。

日頃は、この県道 59 号、松川インター大鹿線の改良工事並びに中央新幹線の工事に際しまして皆様の御指導と御協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

先ほど村長からお話もありましたとおり、今回が平成 30 年度の最初の協議会という形になると思います。平成 29 年度、前年度は、県道 59 号の改良工事、弊社のほうが施工しております 2 つのトンネル、西下トンネルが 10 月に貫通しました。現在は、トンネルの中の覆工コンクリートですとか、それから路盤工事、舗装工事、こちらが完成して、電気工事と、あとはトンネルに行き着くまでのアプローチの道路ですとか橋梁の改良、そういったことをやっております。何とか今年中、12 月までには供用開始をしていきたいというふうに考えております。また、隣の四徳渡トンネルでございますが、昨年 12 月の 15 日に崩落を起こしてしまい、皆様には大変御迷惑をおかけいたしました。その後、復旧工事、前回の 3 月 27 日に復旧工事の計画を御説明させていただきましたが、この復旧工事もほぼほぼ完了いたしましたというところで、残っておりますトンネル内の覆工コンクリートですとか路盤工事、あるいは電気工事等を進めていって、この四徳渡トンネルにつきましても何とか年度内には供用開始にこぎつけたいというふうに考えておりますので、2 つのトンネル、県道のトンネルでございますので、引き続き長野県さんと調整をして進めてまいりたいというふうに考えております。

それからリニア本体工事でございますが、平成 29 年度は、大鹿村の 2 カ所の非常口でトンネルの掘削を開始させていただいておりますし、また、豊丘村、それから飯田市のほうのトンネル工事についても、まだトンネル工事はしていないんですけれども、トンネル工事の前段、準備作業ということで、道路改良工事ですとかヤードの造成工事、そういったものに着手をさせていただいたということで、29 年度は沿線各地で少しずつ工事の着手をさせていただいたということでありますので、今年度、30 年度も着実に工事を進めてまいりたいというふうには考えております。考えておりますが、これも地元の皆様、沿線の皆様、そしてこういった協議会の会員の皆様としっかりとお話をお聞きしながら、対話をしながら、コミュニケーションをとって進めていくというのが非常に大切なことだと我々も考えておりますので、また今年度も引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、飯田に工事事務所がありますけれども、それから、あと大鹿村のほうに工事事務所の大鹿の分室っていうのがあります。これ設置したのが 3 年前ですので、おおよそもう 3 年間ぐらい常駐をさせていただいて、皆様の御意見をお聞きしたり、工事事務所等に来ていただいたときには御対応させていただいたりというような形で、窓口として設置をしていたわけでございますが、今まで、その大鹿の分室に分室長と

して勤めていた上野ですけれども、今、彼、前回までちょっと私の隣に座っていた上野ですが、6月をもって退職をいたしましたので、新しい分室長、それから、それ以外にも少し当社のほうも7月に人事異動がありましたので、そのあたりで少し自己紹介をさせていただいた後に説明のほうに入りたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

J R 皆様、初めまして。7月より大鹿分室に分室長として参りました。これまでは環境保全事務所のほうで環境保全の取り組みについて担当させていただいておりました。これからは、大鹿分室ということで、大鹿村及び中川村の工事のほうを担当させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

J R 皆様、こんばんは。私は前年度からの引き続きとなりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

J R 皆さん、こんばんは。初めまして。この7月から工事を担当させていただきます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

J R それでは、引き続き資料の説明のほうに入らせていただきたいというふうに思います。

お手元の資料、こちら、第16回中川村リニア対策協議会資料とあるA4の資料、こちらの資料と、それから前方のスクリーン、こちら同じものですが、どちらから見やすいほうを御確認いただければというふうに思います。

失礼ですけれども座って御説明をさせていただきます。

本日の御説明の内容、レジメと同じですが、まず主要地方道松川インター大鹿線の改良工事の状況について、それからリニア本線工事の状況について、それから半の沢の道路改良計画について、それから4つ目といたしまして、渡場地区において環境測定を行ってまいりたいというふうに考えておりますので、その内容についてということで御説明をさせていただきたいというふうに考えております。

お手元の資料をめくっていただきまして3ページ目ですが、松川インター大鹿線の全線の画を載せております。こちら、オレンジが松川インター大鹿線でございます、現在、工事を行っている所を赤く示しております。まず2本のトンネルを掘っております。1つは(仮称)西下トンネル、それから(仮称)四徳渡トンネル、それから、済んだ後のトンネルから出てくる発生土につきまして、現在、半の沢のところに仮置きをしているという状況でございます。それから、拡幅区間5という所については、今、長野県さんのほうで施工をいただいている状況。それ以外に区間1～4があるという状況でございます。

それぞれの工事の状況を写真等を用いて御説明をさせていただきたいというふうに思います。

4 ページ目が西下トンネルの施工状況ということでございます。こちら、先ほども部長が申し上げましたとおり、トンネルの掘削自体は終わっておりまして、現在、トンネルの内部、こちら、右上の写真になりますけれども、覆工といたしましてコンクリートできれいに化粧されて、下の舗装も完了しているような状況でございます。

それから、左下が作業ヤードの全景ということで、こちら、これまでここに構台を設けましてヤードにしていたんですけれども、それらのおおむね撤去が終わったような状況でございます。

その横の桐ヶ久保橋の拡幅工事というところでございますけれども、こちらトンネルに入るために道路の摺り付けということで、こちら、桐ヶ久保橋、こちらはトンネルの入り口になりますけれども、ここの部分を広げるような形の工事を行いまして、トンネルにスムーズに入って行けるようにという工事を行っているという状況で、その右下の写真は、今その橋台を拡幅するような形の工事をしていて、橋台の橋の部分を拡幅するような工事をしているような状況でございます。

こういった状況ですけれども、今後引き続き電気工事、それから先ほど申し上げた桐ヶ久保橋の改良工事等を進めてまいりまして、平成 30 年 12 月頃までの供用開始を目標としてやっていくという状況でございます。

次からは四徳渡トンネルの施工状況となりまして、5 ページのほうに全体の平面図を付けております。

こちら、崩落の復旧について御説明をさせていただきたいというふうに思います。

6 ページのほうは、現在の状況の写真をお付けしてまして、それからもう 1 枚めくっていただいた 7 ページのほうに平面図と断面図をお付けしておりますので、このあたり、ちょっとあわせて見ていただくような形で見ていただければというふうに思います。

こちらは本復旧ですけれども、前回、年度末の協議会におきましてモルタル吹き付け、それからもたれ擁壁、ロックボルトというものを行っていきますということを御説明をさせていただきました。その 7 ページのほうで見ていただきますと、こちら、斜面に対しまして吹き付けモルタル、こちら、応急復旧の段階で 5 cm の吹き付けをやっておったんですけれども、今後、県の基準に合うように 10 cm までの増し吹きをしていきますという説明をしておりましてけれども、そういった工事、それから、ここにもたれ擁壁というのがありますけれども、ここの所、崩落の関係で少し壁が薄くなってしまったということもあるので、そこを補強するような形でもたれ、コンクリートの擁壁、それからトンネルの内部からロックボルト、こういったものをやりますという説明をしていたというふうに思うんですけれども、それらの工事がほぼほぼ終わってきたというところで、こちらが吹き付けを行った法面、それから、こちらが先ほど

のもたれ擁壁ということで、この右側が、こちらがトンネルの内部になるんですけども、その所にこういった形でコンクリートの擁壁を設けたという状況でございます。

復旧の工事としましてはおおむね完了した状況であるんですけども、引き続き終点型のインバート掘削、それから覆工、それから先ほどの西下のような形になるような形のために舗装工事、電気工事等を進めてまいりまして、こちらのトンネルにつきましては平成31年度の3月頃までの供用開始を目標としております。

これ、ちょっと県さんのほうから説明をいただきます。

長野県 一旦長野県のほうからお話しをさせていただきます。

改めまして、皆様、こんばんは。私、飯田建設事務所関連事業課長をしております。よろしく願いいたします。

私のほうから、ちょっと一旦このページ、今JR東海さんのほうから説明がありましたけれども、このトンネルの坑口位置の周辺についての補足の工事の説明をさせていただきますと思います。

着座にて失礼いたします。

今、資料の7ページに、今スクリーンのほうにもございますけれども、右上に平面図がございます。今JR東海さんが説明をいただいたのは、崩壊した斜面、平面図でいくと赤い線で何となく囲ってある部分が今回崩落したという所でございます。それに対して、今この平面図上で引き出して法面工、アンカー工というふうに、引き出しをして茶色い色で少し網をかけて、斜面の部分に色を付けてあるところがあります。こちらについて、長野県のほうで、これはJR東海さんの行うトンネル工事とは別に法面の工事をやりたいということで、今、今回初めて説明をさせていただくんですけども、この図面上に表示をさせていただきました。このちょうど法面対策をやるという真下はトンネルの出口になるということで、トンネルの真上の斜面なんですけれども、岩のようを呈してまして、斜面上、岩盤なんですけれども、非常に当地域の岩質っていうのは風化をしやすいというような、いったそういう性質もございまして、今現在としては安定しているんですけども、その岩質の性格上、風化が今後進んでいくであろうということの中で、鉱物の斜面の対策としては、将来にわたってそういう風化してきた、していくであろうものに対して、あらかじめ今の時点で対策を打っておきたいというふうに考えておりまして、今そこに表示をしてありますような構造物を工事をしていきたいと、長野県の発注で県のほうの工事としてやっていきたいというふうに考えております。

これについては、JR東海さんの現場内のことでもありますので、JR東海さんとは協議を進めてきたわけなんですけれども、先ほど説明がありました四徳渡トンネルの供用の予定については来年の春には供用したいというお話がありましたけれども、

その工程に間に合うように、今のJR東海さんが行っている工事の中と調整をしながら、この斜面の工事もやっていきたいというふうに考えておりました、そのように御了解いただければと思います。

私のほうからは、一旦、以上でございます。

J R これまでは工事の状況ということで御説明をさせていただきました、続いて8ページのほうで工事用車両がどれくらい走っているかということをお説明をさせていただきますというふうに思います。

こちら、ボックス、2つ箱がありまして、下側が最近どれくらい走っているかということで、5月の実績ということで、大体1日どれくらい走っているのかということをお示ししております。区間は、それぞれ渡場の交差点から半の沢付近をA区間、それから半の沢から西下のヤードのところをB区間というような形で区間ごとに分けまして、それぞれの区間でどれだけの台数が走っていたかということです。例えば、こちら、5月、西下工区のところと言いますと、この渡場の交差点から半の沢のところと言うと大体38台くらい走っていたと、1日当たり、これ往復の台数でございます。じゃあ一番走っていたときどれくらいかということ参考の上に載せておるんですけども、一番走っていたときで、一番多いところと言うと、この半の沢から西下のヤードのところが一番多いんですけども、これ足し算すると大体530台とか、それくらいになるんですけども、それに比べて現在、この一番多いところでは100台くらい、渡場のところと言うと80台くらいということで、台数とすれば、今、当面の工事の先ほど掘削も完了したという御説明しましたので、この工事用車両の台数もぐっと減っているという状況だということをお説明をさせていただきました。

続いて拡幅工事のスケジュールについて御説明をさせていただきます。お手元の資料と言いますと9ページを御確認ください。

こちら、現在、区間を、上から3つ目の項目ですけれども、区間については、現在施工をしている、県のほうで施工をしていただいている状況でございます。

それ以外の区間1～4については、設計はJR東海のほうで行いまして完了をしております、現在、保安林解除等の行政手続を行っているような状況でございます。こういった手続が完了し次第、県さんのほうで工事を行っていただくというスケジュールにしております。

区間5の工事状況については、また県さんのほうから御説明をいただきたいというふうに思います。

長野県 それでは、私のほうから区間5の現場の状況について御説明をさせていただきます。お手元にお配りしてございますカラー印刷のA3の横の資料をご覧いただきたいと思っております。

今、この平面地図上に示してございます、ちょうど資料の真ん中辺に赤い引き上げ線を表示してあるところが、これがちょうど西下トンネルと呼んでいるトンネルの入り口のちょっと手前のカーブになりますけれども、区間5という番号というか、名前を付けさせていただいて、今現在工事を行っている現場でございます。こちらにつきましては、平成28年度の終わりからずっと工事をやらせていただいている現場ですので、皆さんも通行をしたことがあるのかなというふうに思っておりますけれども、当初は平成29年度中に完了を目標として進めてきたわけなんですけれども、この資料の右上のほうに道路を横に輪切りにした図面、横断面といいますけれども、断面を、道路の断面の画を付けてございますが、そこに法面保護工というふうに表示をさせていただいておりますけれども、基本的に今の道路の谷側に構造物を入れて道路幅員を広げるという工事だったんですけれども、その谷側に造る構造物の下の法面の状況に一部保護をしておいたほうがいいのかという区間が、現場へ入って行って詳細に調査をした結果、そういうことが明らかになったということで、これについては前回からも説明をさせていただいているんですけれども、そういった増工の要素がございまして、時間にちょっと、当初の予定どおりに行かなかったということで、今現在も工事を進めさせていただいている状況でございます。こちらについては、今の工事で、この谷側の構造物を仕上げていくという形の工事を年内中に仕上げていきたいなというふうに考えてございまして、残りの、広がった分の残りの舗装——広がった分だけではなくて実際には今の道路上を全面的に舗装を打ち直すんですけれども、舗装の工事については、今、今度はこの資料の左上のほうの黒い四角の中に工事の情報を掲載させていただいておりますけれども、区間5の（3工区）というふうに書いてあるところがございます。これが舗装工ということで、これ今入札手続中でございます、やっていただける業者さんがほぼ決まりつつあるというところまで事務処理が済んでおりますので、これで夏から現場のほうは入っていけるような形でやっていただく予算が来るわけなんですけれども、工事の進捗の状況、度合いによりまして、どの、舗装ができる部分ができた所から舗装を打っていきなというふうに考えてございまして、この舗装の工事については、ちょっと工程を、ちょっとしっかり組みなきゃ分からないんですけれども、ひょっとすると年明けまで舗装がかかってしまうかなというふうにはちょっと見ているんですが、先ほどJR東海さんのほうで説明がありましたように、西下トンネルについては年内に通れるようにしたいというお話もございました。私どものほうとしても、トンネルを出たすぐの、要はトンネル側の拡幅の部分については、なるべく供用に間に合うように、同じタイミングで皆様に使っていただけるような形で工程のほうは調整をして進めていきたいなというふうに思っておりますので、そのように御理解いただけたらと思います。

それから、区間5の拡幅区間の話ではございませんけれども、この資料の中で、今回、渡場地区の交通安全施設の工事ということで情報を載せさせていただきました。

資料でいきますと一番左のほうに渡場の地区のエリアが写っているんですけども、そこを拡大をして、その平面をちょっと引き伸ばした図面を示させていただきましたけれども、渡場の交差点については、舗装の設置、歩道を設置するという計画を皆様のほうから要望いただく中で進めてまいったんですけども、ようやく本年度工事、本工事に着手できる運びとなりましたということでございまして、今、色を塗ってあるのは、赤く塗ってある部分が今年、これから、今この工事については入札公告中でございますので、これから入札が行われると順次やっていただける皆さんが決まっていくという、その段階まで来ていますけれども、実際に、とりあえず今、今の発注でやろうと思っている部分については赤く塗ってある部分、すべて、計画のすべてを本年度中にすべてやるっていうところまで、ちょっとなかなか予算が当初は難しかったもんですから、現場を見る中で、当面優先的に構造物を入れて少しでも子どもの、地域の子どものさんの需要が中心に、そんな歩道を使っていただくっていうことになろうかなと思っているんですけども、優先的に、こういう先に入れておいたほうがいいと、構造物を入れておいたほうがいいという所を私どもで選ばせていただいて、今、両サイドになっていきますけれども、水路を入れたりだとか、一部歩道のスペースを造っていくという形で工事を、今年進めていきたいなというふうに思っております。ここについては、皆様、地域の皆さん御了解をいただいて、用地についてもすべて確保できておりますので、引き続き予算の要望については上のほうに強くしていきたいというふうに思っておりますので、また予算がつき次第、こちらについては工事のほうを促進していきたいなあとというふうに考えております。

私のほうからは以上でございます。

J R 引続きいてよろしいでしょうか。

会長 (1) の関係で、(1) の①②の関係ですか。

J R はい。今そこまで説明は終わっていますけれども、リニアの工事の関係まで説明したいと思います。

会長 はい。お願いします。

J R すみません。引続きいてリニアの本線の工事の状況について、簡単ですけど、ちょっと御紹介をさせていただきたいというふうに思います。

お手元の資料で 11 ページのほうに、これ大鹿の状況ですけども、南アルプストーンネルの工事状況ということで平面図をお示ししております。

青色の点線がトンネル、リニアの本線でございます、このトンネルを掘るために

非常口という横穴を設ける計画しておりまして、現在このうちの小渋川非常口というところ、それから除山非常口というところについて掘削を進めておりますので、ちょっとそのあたりの写真を御用意しましたので、ちょっとご覧をいただきたいというふうに思います。

まず、12ページのほうが除山非常口の状況ということでございます。こちらのリニアの本線がありまして、この除山非常口というところ、こちらから大体1,800mくらいのトンネルを掘っていて、その先の本線を掘っていくというところなんですけれども、このトンネルの中の状況を下のほうに坑内の状況ということで写真をお付けしておりますけれども、大体、今300mぐらい掘削が完了したような状況でございます。ここから出てきた発生土について、発生土仮置き場Bというところ、すぐ下のところなんですけれども、こちらに運んでおりまして、その状況がこういった状況ということで写真をお付けしております。

それから、今まだ掘削していないんですけれども、もう一つ計画している非常口ということで釜沢非常口というものを計画しておりまして、こちらにつきましては河川を渡河してから掘削をする必要があるんですけれども、その渡河する栈橋なんかは架っている状況ということで状況の写真をお付けしております。

次のページは、13ページ、こちらは小渋川非常口の状況ということで、こちらが大体1,150mぐらいのトンネルを掘った上で本線のトンネルを掘っていくというものになるんですけれども、こちらは、大体そのうちの半分ぐらい、600mぐらいを掘り終わったような状況で、トンネル坑内の状況を見ていただいたも分かるようにですね、舗装なんかしたりですね、あと、左のほうにあるのは、ベルトコンベアで搬出するような形をとっておりますので、そういった状況でやっているという写真、それから、ここから出てくる土地につきまして、すぐ横に発生土仮置き場E、こちら将来的に変電施設を計画しておるところですけれども、こちらに持っていつているという状況の写真ということで御紹介をさせていただきます。

一旦こちらで切ったほうがよろしいですかね。

会長 ありがとうございます。

主要地方道松川インター大鹿線の改良工事と南アルプストンネルの坑口の2つのことについて施工状況について写真入りで説明をいただいたところであります。

それでは、まず、このことについて、新設道路トンネル工事の進捗状況、JR東海さん、それから長野県、道路拡幅工事の進捗状況につきましてもJR東海さんと長野県さんのほうから説明があったわけでありましてけれども、このことについて、委員の皆さん、御質問やいろいろあろうかと思っておりますので、お出しをいただければというふうに思います。

委員 工事用車両通行台数について質問なのですが、5月で実績を出していただいて、去年から土の運搬がなくなっているんだと、少なくなっているのは分かったんですけども、今後の見通しを教えていただくと大変助かるんですが、何工区が、やっぱりいつごろから仮置き場から運び出して台数が増えてくるのかとか、また、最後、工事カレンダーっていうのも出していただいていますけれども、またそこら辺とも関わってくると思いますので。

J R 質問をありがとうございます。おっしゃるように両県道トンネル、両トンネルについて掘削が完了しておりますので、今後大幅に、今5月の実績ということでお示しましたけれども、それより増えてくるということは当面はないというふうに考えておりました。今後増えてくるっていうと、南アルプスのトンネル、現在は大鹿村内のほうに、先ほどもちょっと御紹介したような形で仮置きをしていたりということをやっておるんですけども、そこが村外に搬出しなければいけないときということになります。その時期につきましては、この県道の改良が完了したところからということまでこれまで御説明させていただいております。それは、資料で言うと9ページのほうになりますけれども、区間5については先ほども少し県さんのほうから御説明がありましたけれども、今年度末ぐらいいまではという、今年末ぐらいいということでしたけれども、それ以外の区間については、お示ししているように平成32年ということになっておりますので、この工事、改良が完了した段階から工事の車両、南アルプストンネルの村内の発生土が出てくるということでございます。

委員 ありがとうございます。じゃあ、もう一回念押しで確認ですけど、今から、今よりも台数が増えてくるのは32年度以降っていうことでよろしいですか。32年度の後半以降っていうことですね。それまでは今の最大1日100台ぐらいいは増えてということではよろしいですか。

J R 先ほどちょっと改良が済んだところからという説明をさせていただいたのは、ちょっとまだ審議中ではあるんですけども、例えば半の沢について、もしできるような状況になれば、そこまでの区間というのは、ちょっと地図でお示しますと、トンネルの2本、それから区間ができれば、一応半の沢までの改良は終わるということになりますので、ちょっとまだ、それがすべていいのかというところもありますけれども、いろんな影響等を踏まえながら、そういったことも検討していきたいというのは考えております。

委員 分かりました。ありがとうございます。

会長 それじゃあ、どうぞ。

委員 長野県の方に質問をするんですが、説明で渡場の交差点のところの交通安全工事ですか、これが今年度からいよいよ工事に入るということでございますが、今公告中という話ですけれども、工事説明会、業者が決まった時点でぜひお願いをしたいんですが、予定されているかどうか、そこら辺の確認です。

長野県 お答えさせていただきます。

当然、これ両側手をつけますし、大型車両等の中でということの中で当然工事をしなくちゃいけないので、工事の仕方だとか、そういうものについては地元の皆さんに説明をさせていただいて、御意見をいただいて、要望等があれば、そういうものを反映したような形で工事を進めていくという形で行きたいと思っておりますので、その説明会についてはやっていきたいと思っております。

会長 ほかにいかがですか。

委員 第5区のことと、あと西下トンネルのことでちょっとお聞きしたいんですけれども、先に第5区の舗装工があるんですが、そのときには交通規制をかけると思うんですが、全面通行止めにするのか、片側でやるのか教えていただきたいです。

長野県 これは受注いただいた業者さんと協議を、やり方については相談をしなくちゃいけないんですけれども、やはり1日——1日というか、半日のうちのほとんどを通行止めにするとか、そういったものってというのは、やっぱり影響が大きいと思っておりますので、基本的には片側ずつ、現況の車両を通しながら、片側ずつ舗装をするっていう形でいきたいなというふうに私としては考えています。ですので、極力、瞬間的といいますか、工事の段取り上、短期間に誘導員のもとに止まっていたくってというようなことが起きるかもしれませんが、基本的には通行止めをしないで施工をするという形で今は考えております。

委員 それと、もう1点なんですけれども、供用開始、ガイド工事のに西下のトンネルのガイド工事は、供用開始は、この面で見ると、工事工期が西下トンネルが平成30年11月31日とした形になっているんですが、供用開始は西下トンネルと第5工区の舗装工区が平成31年の1月に終了になっているんですが、これ別々に供用開始になるのか、それとも一緒にしていただけるのか、できれば一緒にしていただいたほうが、交通量の安全面等で、事故等の関係があると思っておりますので、できれば、ここの地点は一緒にしていただいたほうがいいかなと思うんですが、どうでしょうか。

長野県 私、事務所としまして、やはりトンネル供用と同時に拡幅の工事も供用開始したいというスタンスで業者さんのほうと詰めをしております。今現在のところは、時点、時点で工程の確認とかをしている中では、今ちょっと見えてきているのは、今、この区間5ってというのは240mぐらい延長があるんですけども、どっちかというトンネルに近い側の谷側の構造物のほうが先にでき上がってきているんですね。先ほど説明したように、その法面保護工をしなくちゃいけないのは、どちらかという松川寄りといいますか、手前のほうなんで、そちらの構造物のでき上がりのほうがちょっと遅れているという感じなので、これを全線トンネルと同時に、トンネルの供用の開始の時期も正式に詰まっているわけじゃないんで、確認を業者にしているわけじゃないんですけども、今ちょっと事務所のほうで見ている限りでは、うちのこの240mをすべて年末に供用できるかなってというのは、ちょっとなかなか厳しい感じがしています。ただし、やっぱりトンネルに、トンネル寄りのほうが要は構造物の仕上がりは早いので、少なくとも半分とか、でき上がっている部分については、トンネル寄りのほうは少なくともトンネルに合わせて使えるようにしていきたいということで、ただ、相変わらず狭い部分については、摺り付けとか、そういうのがカーブの中で、また今の現状に振っていくというか、そういうことを考えなくちゃいけないので、どこら辺までを一旦供用するかとか、その辺は現場の安全とかを考える中で決めていきたいんですけども、スタンスとすると、なるべく合わせたいっていう気持ちはあります。ただ、ちょっと現場の実情的に厳しい場合がありますんで、そういう場合は部分的に先行して一部のほうを供用開始っていうことになるかもしれないので、ちょっと今の段階ではそういう御理解いただきたいと思います。

会長 よろしいですか。
ほかには。どうぞ。

委員 私は、ブッポウソウの里の会の事務局をやっています。今日は、会長がちょっと所要で出てこられませんで、代わりに出ております。

いくつかお伺いしたいんですけども、JRの部長さんは来たばかりですかね。分室長さんに、じゃあお聞きしますけども、ブッポウソウについて、野鳥ですけども、知っていることをちょっと教えていただきたいと思います。ブッポウソウについて知っていることをちょっと教えて、知っている範囲で結構です。環境保全ということでちょっと質問したいと思います。

JR ちょっと御質問の趣旨もあるかと思いますが、私ども、環境保全、環境影響評価書を出しまして、その中で、四徳大橋付近のブッポウソウについては、長野県の

知事からの意見において、それについてモニタリングをしていくことというような意見をいただいていますので、モニタリングをしつつ、まだ私どものダンプをたくさん通すってところには至っていないんですけども、モニタリングをしておりました。その後、現在、西下と四徳渡のトンネルの工事が始まりましたので、そちらの工事のほうが影響が大きいものですから、そちらの工事の中でブッポウソウの調査をさせていただいているという認識であります。

委員 今年の状況はいかがですかね。

J R 今年の状況……。また後ほど、それは御説明したいと思います。

委員 ああ、そうですか。

J R はい。

委員 分かりました。

県の方にお伺いしたいと思います。

長野県公共事業環境配慮推進要綱に基づく公共事業配慮書のうち野生動植物に関わる環境配慮の方針について書かれていることを知っている範囲で教えていただきたいと思いますが。これは部長さんか、お願いいたします。環境配慮書について書かれていることをちょっと教えていただきたいと思います。

長野県 すみません。ちょっと私、すぐにお答えしかねるんですけど。

委員 知っている方はいますか。

長野県 すみません。リニアの、申し遅れましたリニアの調整課長です。よろしく申し上げます。

私どものほうの、今おっしゃっているのは、私どもの環境部のほうでね、また定めていて、私どももそれを守らんきゃいけないってことでやっているところの本文、そのどういうものを目的にしていることかっていうことを説明しろってことですかね。

委員 環境配慮書に書かれている内容について知っていることを答えていただきたいと思っています。配慮書に……

長野県 今書いてあるもの……

委員 配慮書に書かれている内容を説明いただきたいと思いますが。

長野県 その配慮書ってというのは、今のこっちに書いた、JR東海の話ですかね。今のトンネルの話ですかね。

委員 ええとね……

長野県 ええ。

委員 先ほど申し上げたとおりね、県のほうから公共事業の事業環境配慮書というのが出ているかと……

長野県 ああ。回答があったってところの部分ですか。

委員 ええ。その内容について、野生動植物の関係だけで結構ですので、ちょっと……

長野県 すみません。すべて暗記していないので、今日は持ち合わせていなくて……

委員 うん。分かる範囲で結構です。

長野県 すみませんです。はい。

委員 分かる範囲で結構です。思っていることを答えてください。

長野県 ちょっと持ち合わせては、ちょっと……

委員 全くですか。

長野県 全くではないですが、はい。担当のほうから。

長野県 すみません。ちょっと若輩者ですが、ちょっと私、担当していますので、ちょっと話させていただければと思うんですけども、今、JRさんのほうからお話がありましたブッポウソウの関係も、もちろんそうだと思います。それは先ほどJRさんから説明があったとおり、順次JR等と県、協力して、ブッポウソウの里の会さんと野

鳥の会さんには御説明させていただいているところかと思います。ほかには猛禽類の関係も、ちょっと調査をというお話も確かあったかと思うんですけど、それもあわせて、ちょっと——ちよつとごめんなさい。私も具体的にどの鳥がってというのが、ちよつとぱつと言えなくて申しわけないんですけども、猛禽類に関してもですね、同じように調査をさせていただいている状態でございます。ちよつと、このような回答で申しわけないです。

委員 ああ、結構です。

それでね、環境配慮書に書かれている内容ね、県のほうで回答を、ちょっと読み上げますね。野生動植物に関する部分ですけども、「四徳大橋ではブッポウソウが確認されている。ブッポウソウの営巣が確認された場合は、工事の施工方法について配慮する。」それから「重要な動植物の繁殖期、産卵期における工事の施工方法について配慮する。」というように書かれて県のほうからいただいております。これに沿って工事を進めていただきたいと思うんですが、実は、今年は1990年以降、四徳大橋で営巣していたブッポウソウが6月20日前後を境に営巣をやめてしまったということなんですよ。もう30年くらいか、営巣しているのが、突然、営巣、繁殖をやめたと、こういうことなんですよね。それで、このブッポウソウは、日本の野鳥の会伊那谷支部、それから地域の方、それから私どもが保護活動を続けてきた聖地的な場所なんです。一番大切な場所なんです。それで、今回ね、見ていると、四徳渡トンネルの坑口付近でクレーンを使い工事をしていたのを私どもが確認しております。環境保護に関わる私どもの見立てでは、この作業が直接影響したのではないかというように見ております。この繁殖の大事な時期に餌場となっている場所で何も配慮されないまま、公共事業配慮書なんてあったのかなあというような態度、印象を受けました。

それで、静岡県のリニア工事では静岡県とJRが鋭く対立しているというように新聞報道で知っておりますけれども、長野県の場合は県とJRがすごく仲良くしてやっているというように感じるんです。

希少動植物を保護するためには保護活動を行う団体を社会全体で支えなければならぬと思います。県の姿勢と責任は極めて重大だと思います。野生動植物は、一旦絶滅に向かいますと、佐渡のトキもそうなんですけれども、食いとめるのは本当に難しいんです。長野県の総合5カ年計画、長野県環境基本計画もあります。長野県公共事業等環境配慮推進要綱に基づく確実な指導を県のほうにはお願いいたします。

リニアの本体工事が始まると、どんな状況になるのか大変心配しております。

以上です。

会長 その関連ですか。

委員 はい。関連です。

会長 はい。どうぞ。

委員 四徳渡のトンネルの業者、またJRにも確認したいんですが、ブッポウソウの会と事前に打ち合わせしたのかい。施工中のときの。やらずにさ、手前らの行動でもってやったらさ、こんなの問題だよ。問題だよ。やっているのかい。ちゃんと答えて。ちゃんと。

会長 ちょっと冷静な議論で、まず大事なことで……

委員 いや、大事なことよ。

会長 お答えいただけますか。

委員 だって、いなくなったんだもん。

JR 調査、そもそも調査に入る前の調査方針ですとか、それから、調査の結果については、先ほどの県の環境配慮制度に基づいてということになりますけれども、ブッポウソウの会の皆様に御相談をして進めているということでもあります。

委員 いつやられたんですか。私は当事者なんですけど、今回。

JR 今年度の調査に入る前ですので、あれ、いつ……

委員 いや、調査よりもさ、ちょっと悪いけどさ、俺、本当、頭悪にくるんだけどさあ、ねえ、ブッポウソウの会にさあ、調べて、ね、今ここにいるどんな個体がいるとかさあ、そういうのをしているの、聞いているの。それと、一年間で生活しているからさあ、ブッポウソウは、営巣している時期、卵がかえる時期、全部分かるわけだ。その時期を知っているの、あなたたち。そのときに施工をやめていたの。やめているってことを言っているんだよ、県のほうでは。何でそれを差し置いて施工していたの。現に言っているじゃない、見ている人が。ちゃんと答えてよ。

会長 要はですね、その調整をしながらやってきたかっていうことを言っているんだと思うんです。実は私どもも、そのことについてはね、その台数ばかり気にしていたことは事実だし、ブッポウソウの会の皆さんがずっと調査をしていると、県の野鳥保護

の会の皆さんと、そういうことも知っていますけど、これがこの工事とうまくリンクしてきていなかったんじゃないかっていう。改めてまずいなあとっておるんですが、いかがですかね。長野県さんもそうなんですけど、恐らく、事務局が言うには、そんなことは一度も協議とか、お話がなかったということだと思っんですけども。

J R 会員さんとかと4月——確か4月ぐらいだったと思いますけれども、そういう野鳥の会の皆さんも含めて協議させていただいて、直近ではですね、させていただいています。それまでも……

委員 4月の、私も多分その会議には出ていると思うんですが、来る前の話で、今年はどうするっていうような話じゃなかったんですか。

長野県 そうですね。

J R そのときも、今までの感じからすると、車両の通行っていうよりも、確かにおっしゃるように、このトンネルで言うと、こちら側、中川村側のほうの坑口あたり、そのあたりヤードでいろいろ、それこそ作業をしたりだとか、人が何か話していたりすると、そういったことには、どっちかっていうと反応するのかなあという御意見もいただいていたので、そのあたりは極力配慮をしたつもりではあったんですけども、ちょっとまた、不足していた部分もあったかもしれないんで、今後のことも含めまして、ちょっとまた御相談というか、いろいろ御教授をいただければというふうに思います。

会長 ちょっといいですか。ちょっと、これね、営業をやめているっていうことは今ないってことですよ。だとすると、次どうなるか分からんし、でも、この現実が分かった以上、じゃあ次にどうしたらいいのかっていうのは、専門科の皆さんがいるので、それと県さんも公共工事をやるについては十分配慮するよという指針を持っていらっしゃるんで、やっぱり早急に、どうですか、協議をしていただくっていうことがまず第一だと思うんですが。

J R はい。しっかり協議させていただき——協議というか、相談させていただきたいと思います。

会長 ぜひ、それをまず第一に、長野県も入っていただいて、お願いしたいと思います。県さんのほうの道路ではあるけれど、やはりトンネル工事については長野県さんの、やっぱり一番県道として一番責任を持っていらっしゃると思っておりますので、そういう意味で、ぜひ早急に開いていただきたいというふうに思います。その間、もちろ

ん工事がどうだこうだっていう話になるんでしょうけど、ちょっと少し現場、ちょっととめてでも早急にどうしたらいいのかっていうことを、現状と、すぐ開いていただきたいと思うんですが、いかがですかね。これ早いほうがいいと思いますんで。

委員 しばらく休んでもらうんだな。

長野県 早急に調節していただいて、打ち合わせさせていただきたいと思います。

会長 ありがとうございます。

そういうことですので、よろしいですかね。っていうか、これはこれで一つ片づいたっていう問題でもないんでしょうけど、初めて認識した、私も、ブッポウソウがいるくらいにしか、すみません、思っていなかったんで、改めて、やっぱり考え方を共有していきたいなど。一つは、確かに知っているのは、やっぱりブッポウソウの里の会の皆さんがずっと一番この場所を中心にして営巣を誘導できるように巣箱をかけた、いろいろ調査をしてここまで来ていると、一番過去最高に、何ていうの、飛んできているっていう話も聞いていますので、やっぱり、それはそれとして大事にしなければいかんしということを思いますので、まず一つ、それを共通の場として、まず確認をいただきたいなというふうに……。はい。どうぞ。

委員 県下で、自慢するわけじゃないけど、中川が一番営巣数が多いんだよね。そう。だから、そこら辺もしっかり肝を据えてやってほしい。

会長 よろしいですかね。

じゃあ、ちょっと一つ、私質問させていただいていいですか。

この四徳渡トンネルの滝沢坑口近くの復旧なんですけど、これについて、私はいろいろ言うわけではなくて、しっかりやってくれているなという意味で、これはこれで評価をさせていただくわけでありまして。この写真で、この下に、こう何ていうのかな、もたれ擁壁を施工中になっているんですが、この下の写真を見ると、擁壁、これを打っているように見えないんですけど、この壁みたいな、これ何なのかということと、あわせて、長野県のほうで坑口の出口付近を県の事業でおやりになると、吹き付けていうか、保護工をおやりになるっていうことなんですけど、これはこれでありがたいし——ありがたいというか、いいことだなあと私自身は思っているんですけど、ちょっとこのあたり、もう少し施工状況について、単純な素人の質問でありますので、その写真、これもたれ擁壁と、この、あれですか、何か、どういうことだろう……

J R すみません。写真の撮り方が悪いんで、ちょっと説明させてもらいます。

J R すみません。位置的には、ここを、これが仮土留めということで、これ、応急復旧をやっているときに万が一また落石とかがあってはいけない、あって道路に支障してはいけないってということで、これ仮土留めを設置したんですけれども、この陰になっちゃっているんですよ。この裏のところですよ。この裏のところ、ちょっとそれが見えないので、別にちょっと写真をお付けしているんですけれども、位置的に言うと、この裏のところですよ。この位置になります。このところに擁壁ということでコンクリートを大体1.2m——2m弱ぐらいですけれども、そういったコンクリートの擁壁を設定していくというものでございます。

会長 ありがとうございます。

長野県 ちょっと今、指すものがないんですけど、吹き付けという引き出しあるじゃないですか。場所とすると、もう吹き付けをしてある右側のほうの地山、ちょっと黒くて分かりづらいですけど、地山の部分、場所と言うと、その部分になるんです。それは、法枠って言って、縦と横に格子状にコンクリートを吹き付けてあるのがご覧になられた、それがご覧になれるところがありますかね、そういったものを法面工って今表示をしてあるものなんですけれども、表面を保護するというものと、アンカー工というのは、地中に鉄の棒を打ち込んで縫い付けるといふか、補強するという代物になるんですけれども、そういったものを、ちょうどこのトンネルの出口の真上の地山の部分で施工していくというものでございます。

会長 ありがとうございます。

崩れたことは不幸だったわけですけど、ちゃんとあと、それ以上に調査をして補強をしてもらえれば、私は、県道としてはね、安全に通行できればと思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

じゃあ(1)について、よろしいですか。まだ御質問ある方あればですけど。

それから、ちょっと渡場のところの歩道の幅員は、これ2mずつですか。

長野県 歩道は2mだったと思います。はい。

会長 ありがとうございます。

長野県 1.5だったかな……

会長 1.5ですか。

長野県 2mだそうです。すみません。

長野県 ちょっとろ覚えで申しわけないです。

会長 大体今、無駄に広いとは言いませんけど、最低でも、どうも2mくらい広がっているようで……

委員 ちょうどいいですね。

会長 それはそれでありがたいかなと思っていますけど。
じゃあ、よろしいですか。地元のっていうか、皆様も含めてでありますけれども。

(2) 半の沢道路改良計画(案)について

会長 では、次に行きたいと思います。

半の沢道路の改良計画案についてであります。

この間、まず申し上げたいのは、反論っていいですか、住民の方からやる、これは、やっぱり違おうだろうというような反論がされておったわけでありまして、その案に対してJR東海さんのほうで前回、この案よりもJR東海の全埋めのほうがこれはいいということの説明をしていただいて、全埋めに当たっては、このような地下水の排出、それから表面水については流量計算した上での断面保護等々について説明をいただいたわけでありまして、この道路改良計画案について、改めてまた反論を(その3)っていうのでしていただいております。でありますので、これについても含めてJR東海さんのほうから改めて説明をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

JR それでは、引き続きまして半の沢の道路改良計画についてということで御説明をさせていただきます。

従前からの以前からの繰り返しとなりますが、場所について御確認をします。こちらは県道トンネル2本、今工事をしている箇所になります。こちらが改良区間5と言っているところです。この道路トンネルで発生した、今、土を仮置きしている場所が半の沢橋というところがございます。そちらの計画について御説明をさせていただきます。また改めて、先ほど会長のほうからもありましたけれども、盛り土内の浸透水対策について御説明をさせていただきます。

まず先に盛り土構造について御説明をさせていただきます。

盛り土面積としましては約4.8haということで、盛り土の土量としましては約55

万³、県道トンネルから発生する 20 万³と、20 万³ですね、と南アルプストンネルからのストックする 35 万³を合わせて、道路面の高さですね、道路面の高さで、このピンク色のところが道路面になりますが、ここの部分で高さ約 30m の盛り土をします。赤い奥に広がっている、谷の奥に広がっている赤い部分が平坦な部分となります。緑色の部分は斜面の部分ですね。斜面の部分と平坦な部分を繰り返して現況の河川区域、河川のラインまでに摺り付けてくるという構造をしております。そして、今、半の沢橋という橋梁が架っておりますが、それを山側のほうに道路を付け替えるという計画をしております。

排水計画につきまして、前回もお話をさせていただいておりますが、もう少し詳しくお話をさせていただきます。

まず、盛り土をする箇所全域に基盤排水層といいまして砕石を、通常の砕石を敷きならしをして、この盛り土をした部分のところに表面からの浸透水がたまらないようにするというを行います。また、基盤排水と先ほど言った砕石の部分ですね、砕石の部分から伝わってくる水等々を集めると、集めた上で盛り土の中に、こういった排水管を、1 m ぐらいの大きさの穴の開いた有孔管と言っていますが、排水管を敷設をして土中に入っている水を全部出していくという計画をしております。排水管の周りは、砕石をまたぐるっと囲みまして、水は通しやすくするというふうに考えております。その周りは、不織布と書いてありますが、一般的にはフェルトみたいな、(現物提示) こういう、すみません、ちょっと前のほうに(現物回覧) 小さくて申しわけないんですけども、フェルト材みたいな不織布というものを巻きたてて、水は通しやすくするというふうにしております。そういう計画をしております。

さらに、先ほどの基盤排水層だけではなくて、このように毛細血管みたいにですね、先ほどの 1 m の径より少し小さい径のものを使用して補助排水管というものを張りめぐらして、これを真ん中の大きい管のところに持っていくということをして、盛り土の中にある水をどんどん出せるように準備をします。こちらの補助排水管も、先ほど言いましたが穴の開いた有孔管というものを使用します。

こちら水平排水と言っております、この斜面の部分なんですけれども、斜面の部分に水平方向、この盛り土の中から外に出ていくように水平排水材というものを申します。こちら、ちょっと前のほうに実物があるんですけども、ちょっと見にくいんですけども、穴があいておりますので、ここを中に、仮に中に水があれば、それが外に出てくるように、その 5% の下り勾配、下がった勾配で出すということを考えております。

こちらはですね、そのそれぞれの平坦部分の全面に、奥行き方向は 10 m ぐらい盛り土の中に入れるということで、それを 3 m 間隔ぐらいの、その盛り土のある部分を上から見た図というふうに言っておりますが、ここをこういったように全面的に水平排水材を設置をして、盛り土の中に溜まっているような水を出すと、盛り土の外に排出

するというふうにするによって、盛り土内の排水を促すという計画をしております。

以上で半の沢の、今日はちょっと排水のほう、浸透した水の対策について、前回よりも少し詳しく御説明をさせていただきました。

会長 ありがとうございました。
 この施工について御質問ある方。

委員 今説明を聞いたんですが、その水平排水材そのものをずっとまず皆さんに、委員の人たちに見てもらったら。ね。論より証拠だから、そのほうが早い。
 それと補助排水管、あれは同じように、メインの1mの排水管と同じように砕石で、不織布で覆うかどうか、そこら辺はどうでしょう。

J R 先ほどの補助排水管ですね、今ちょうど計画を詰めているところでありまして、なるべく水が通りやすくするというにしますので、同じような構造を考えていくということになろうかと思えます。

委員 続けて質問いいですか。

会長 どうぞ。

委員 時期が非常にいい時期だったと思うんですよ。西日本の豪雨で盛り土が端からね。最悪、今朝なんかはため池が、昨日か、クラックが入ったって、一時緊急避難っていうような、そんな報道もされたりして、盛った所が、このような雨が降ると、もう盛り土自身の中に全部水が溜まって飽和状態になって、それで、もういつでも滑ってもおかしくない、そういうあたりで、もうばあっと落ちているわけですね。この半の沢の盛り土も、そこを心配するわけです。今、補助排水管っていうのが出たから一定程度納得はするんだけど、要は、たくさん雨が降ると、最終的に、皆さんも御存じだと思いますけれども、ずるずるになるんですよ、歩くと。それは、間隙水圧が急に上がって飽和状態になっているからなんです。それがもっと降ってくると、今度は水攻めみたいな状態で沈まなくなります。それがもっと降ると、今度は全体がずるずるになっちゃうということなんですけども、その当初の間隙水圧を抑えるために、この今の排水材、あれはすごく有効だと思うんです。

 この間、6月30日のときに、この方が、意見書を出した方が現場で言ったんだけど、そこら辺に盛り土は絶対悪だっていう発想でいるわけ。特に谷埋め盛り土はだめだという。私は決してそんなことはない、自分が施工してきた経験があるから言

うわけじゃないんだけど、要は、その盛り土の中にたまらないように、水をね、それだけはきちっと配慮する、また、それがずっと長い間、年が経ってもちゃんと耐えられる、そういうような施工をすれば、それでいいわけなんです。だから、そこらは自信を持って誠実に施工してくれれば、この計画、私はいいと思います。よろしくお願いします。

会長 専門家の方の話なんですね。そういう言い方はないんだろうけど。

ちょっと、それで、ちょっと私のほうから一つ、6月30日に説明があった話と、この案では非常に暗渠配水のところに水がうまく流れないと、その一つの理由は、不織布が目詰まりを起こすと、ほかのところでもこの施工例が非常に多くて、これについては対策のしようがないということ——対策のしようがないっていうか、土木対策が非常に難しいんだっていうことをその方はおっしゃっていたんですけども、このことについてはいかがなんでしょうか。目詰まりを起こすぞ、もう非常に可能性が高い、実際に起こしているのは、その細かい部分、砂でも起こしてしまうというような話だったと思うんですけど、ちょっと詳しくは分かりませんが。

J R 不織布は、この赤いところに巻くっていうのは、これ長野県さんの基準をそのまま適用させていただいております。何もしないとですね、やはり、この丸いところ、有孔管になっていますので、有孔管の穴が詰まらないようにということで不織布をこういうふうな形で巻いているっていうところもありますので、不織布そのものが目詰まりをするっていうことは、基本的には考えてはいないんですが、長いこと期間がたてば、そういうことも起こり得るのかなというふうには考えておりますが、その対策っていうか、そのためにどういった管理をしていくかっていうものは、これから考えていきたいというふうに思っております。

ちなみに、私——私っていうか、25年前に山梨の実験線で、こういった谷埋め盛り土をしておったんですけども、ちょうど25年ぐらいたつんですが、その、この排水管を、暗渠管を見た感じでは、そういった目詰まり等は、ちょっと起こしていなかった、それでもまだ25年なんですけれどもね、今回は、まず長野県の基準で書かせていただいておりますが、現在、J R東海のほうで設計がほぼほぼでき上がって、その設計を今、長野県さんのほうで御確認をいただいているというような状況でございます。いただいた御意見等も踏まえましてですね、今後、必要な対策は、管理をやっていくというのは検討していかないといけないと思っておりますし、いただいた貴重な御意見は、反映をできるところは反映をさせて対策をとっていきたいと、そういった考えでおりますので、まだ設計が確定したっていうものではないということだけ御理解をいただきたいなというふうに思っています。

長野県 よろしいですか。

会長 お願いします。

長野県 今日、今日の時点で、長野県、建設事務所として、長野県として、この半の沢の計画の進め方についてうちのほうで整理している点を、ちょっと皆様に御報告をさせていただきたいと思うんですけども、ちょっと私も、今日、配られた意見（その4）っていうのは、ちょっと会議の発言のほうに耳を傾けているので、これを全部集中して読めないで、全部、今読み切れませんが、一番最後の7番のところだけざっと見させていただきましても、この（その4）が出るまで（その3）ということで意見をいただいているものを、JR東海さんが設計を進めてきたものと照らし合わせて、その時点でいただいた意見に対してっていうようなスタンスで、今、今までの協議会の中でJR東海さんのほうで今説明をしてきていただいておりますよね。長野県としても、当然でき上がったその時点、その時点といいますか、ある程度を含みをつけて、JR東海さんが設計したものについては県としても見てきております。今の時点で申し上げられるのは、長野県としても、これほどの大規模な地形の改変といいますか、大きな盛り土の実績っていうか、事例というのはなかなか少ないので、県として設計を見る——県のサイドとしてもこういう意見があるというものもあるんですけども、やはり、ここは非常に事例の少ない、そういった計画でございますので、長野県としては、これはまた第三者の有識者の方に見ていただいて御助言をいただくというような形をとりたいなというふうに今考えておまして、今そんな手続を、今進めているところでございます。どなたにということに、まだ決定に至っておりませんので、それ以上今日は申し上げられないんですけども、JR東海さんにも関係ない、我々でもないというところの第三者の方に見ていただくというようなことをこれから進めていきたいなというふうに考えております。

それから、今までの協議会の中でも議論といいますか、質問のあった中で、盛り土についての管理っていうのと、そこら辺の話がありましたけれども、これについても、やはり盛り土自体が、JR東海さんのほうが盛るといって、そういうことに端を発しているわけなんですけれども、盛り土を利用した道路計画というものを県としても持っているということの中で、やっぱり、その盛り土をした後の道路管理、維持管理、道路上の維持管理ですとか、その構造自体の安全性、そういうもの、やっぱり安全なのかどうかなのかという、そういう道路を管理していくとしたらという観点からも、やっぱり第三者の専門家の意見が必要だなというふうに考えております。そういうことで、この盛り土部分については、今時点では道路施設として管理していくことを前提として、我々も調査をしていきたいというふうに考えております。

一旦、以上でございます。

会長　　今そういうお話だったんですが、専門家というか、いろいろのお話、専門的な土木の経験と、いろんなものが開発されておやりになっているということですので、素人が想像をしてはいけないんでしょうけど、ただ、言いたいことは、やっぱり安全性なんですよ。これが、口が悪くなってしまったらごめんなさいなんですが、ＪＲ東海さんは、ここをうまく埋めてということをお考えになるんでしょうけど、やっぱり、もし崩れたらっていうことを、やっぱりどうするんですかという、100%安全っていうことはあり得ないということは良く分かっているんですけど、それにしても、やっぱり、それまでの管理と、できるだけそのリスクを軽減して安心した中で管理をしてもらいたいという、そういう願いから皆さん集まっているはずなんで、どうですか、ちょっとまた御質問等あれば。

委員　　その盛り土、この半の沢の盛り土をするに当たって、ＪＲ東海として、例えば1時間の当たりの雨量はどんなぐらいのことを想定をして、あるいは総雨量がどんなぐらいのことまでを想定をして安全確保をするというような、そういう総雨量的なところの部分について、ちょっと説明をお願いしたいと思うんですけども。

ＪＲ　　いろいろ、現在ＪＲ東海がやっている降雨強度ですとか、それから地震の考え方ですとか、そういったのをこと細かく御説明したいところなんですけれども、今まだ長野県さんに設計を確認していただいています。長野県さんも、先ほど言いました第三者の機関にも御確認をいただきますし、長野県さんとしましては、道路の盛り土にもなります。それから、奥の方は森林ですので、林務部さんの管轄っていうところにもなりますので、いろんな諸条件をいただきながら、キャッチボールをしながら設計を固めていくような形になります。先ほど言っていた管理の話もそうなんですけれども、今の時点の中途半端で条件、設計条件だとかを御提示をするよりも、きちっと設計が固まってから、こういった協議会の場で御説明をさせていただければなど、そういうふうに考えております。

会長　　いいですか。

ＪＲ　　きちんと協議会の場で御説明はさせていただきますので、はい。

副会長　　じゃあ、すみません。

今日の会議で、すごく第一歩を踏み出したというものは、今、長野県のほうで、道路のね、施設として考えていきたいということは、前回の会議よりも大分前進をしていただいたということで、少し安心をいただいたような気がします。

それから、村長が言いましたが、それと長野県のほうでも言っていたんですが、余り経験がないという工事だというふうに言われましたよね。そこもね、大きな問題で、ですので、我々は素人みたいなもんでね、やっぱり安心感をね、安心をいただきたいんです。ですので、今日の、私は結論的なことを言う立場じゃないんですが、非常に、長野県でね、そういった姿勢で、スタンスでいていただけるというのは、非常に大きな第一歩だと、そんな認識を持ちましたので、もし意見がありましたら、また、よろしいですかね。

会長 はい。どうぞ。

委員 たびたび発言させてもらうんですが、今、部長さんですかね、JRの方がおっしゃいましたけれども、25年前に山梨の実験線で盛り土を施工されたと、実は私、現地へ見に行ってきたんですよね。非常に立派なすごい施設だったんです。あの盛り土だか、ちょっと忘れちゃったけれども、本当に盛っているのかなっていうような、そんな印象を受けるくらいな大規模な盛り土だったわけですね。跡地利用もしっかりされていたと。これは多分、自治体のほうとの打ち合わせの中でね、そういう跡地利用を考えられたと思うんですが、ここの協議会でもね、「論より証拠」っていうことで見学をしたらいかがですか、現地を、実際を見に行くということ、ぜひ、納得していただけたらと思います。PTAの方も、地区の総代さんもね、公務員の方も、議会の者もあれですけども、そういうことを提案をさせていただきます。

会長 今一つ提案がありましたけれども、それに関連してですか。

委員 そうです。

会長 どうぞ。

委員 その提案、すばらしいと思いますけど、僕、ぜひ壊れたところもみんなで行ったらいいかなあと思っているんですけど、25年持ったっていう話ですけど、阪神大震災で25年持たずに壊れたと、何年持ったか分からないんですけど、実際は25年以上は存在し得るもので、やっぱり、委員さん渡場の出身ですけども、渡場の方たちはかなり心配している方々もおられるんで、壊れるところもやっぱりしっかり見たほうがいいかなと思います。ぜひ両方を企画して、皆さんでやりましょう。

会長 非常に難しいなあ。あのね、っていうのは、あれなんですよ。今の委員が言われたことは、高速道路の残土を、トンネル残土を埋め立てた所に、それが阪神淡路大震災

でもって大規模に崩れて20何人が亡くなったという、そういう現場のことを言っていると思うんですけど、その後、これは兵庫県だったかな、土木事務所、ですから飯田建設事務所のような県さんが管理をしている、これは、ちゃんと、何ていうんですかね、地滑り地帯でよくあるようなやり方らしいんですけど、水井って言って井戸を掘って、そこに一定の水位、常時、何ていうんですか、地下水が上がってくるのを監視して、それが一定以上上がってきたらそれを抜くような工事をやると、こういうことだと思うんで、これを入谷って言ったかな、大鹿にも大規模な、国が実施して、つい昨年工事完了したところもありますので、これも似ているかどうかは分かりませんが、どこを見るかになりますけれども、ちょっと皆さん、そういう考え方がおありなら、調整をして、やっぱり行けばいいかなというふうに思っておりますが、思っておりますがというか、ぜひ行ったほうがいいかなと思っておりますけれども、いかがですかね。そういうことですので、これについては、やっぱり安心と安全を、やっぱり担保するということが大前提だと思いますので、村のほうっていうか、この対策協議会の合意として、JR東海さん、それからいろんなところと打ち合わせをして、長野県さんにも助言をいただいて、いろんな管理状況を見ていく、これが参考になると思っておりますので、ちょっと具体的に企画をしたいなというふうに思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

会長 ありがとうございます。

ほかに、今新しい提案をしていただいたところですけど、これについては、現在、これから長野県のほうにお示しをされて、第三者の方の意見を入れた上で、あくまでも道路管理としてどうあるべきかっていうことを将来にわたって考えた上で結論を出すと、県のお話もありましたので、これについては、ちょっとそちらのほうに当面、委ねていきたいと、今ここで議論してもしょうがないっていうか、思いますので、よろしいですかね、そういうことで。

委員 会長へ意見なんですけれども、意思決定、最終的に中川村もされると思うんですけども、住民の方たち、第三者という意見出たと思いますけど、やっぱり最後まで、住民が納得するまで、説明、判断、どうなるかっていうのは、地域の住民に細部まで聞いていただいて結論出していただきたいなと思います。前回の協議会の前に有志の住民による勉強会ですとか、あと、渡場の皆さんでの勉強会、やっぱり皆さん、心配されている方も実際にはいますので、そういう方の声が余り、意見書ばかり目立っていて、やっぱり伝わっていませんけど、実際には心配されている方っていうのはかなりいますので、そこをしっかりと最終的で納得して進むという形にしてもらいたいと思

います。

会長 意思決定の話が出ましたけど、これは、あくまでも、やはり一番当事者は誰かっていうことだと思っております。したがって、下流の渡場の地区の皆さんが一番そのことを心配されておりますので、場合によっては、今日協議会の中ではこういう形で示していただいておりますけど、JR東海さん、それから長野県さんもそうなんですが、改めて、あそこには環境対策委員会もありますので、ぜひ、渡場地区の中にきちっと説明を分かるようにしていただいて、もちろん間に私どもも入りますので、入って、中立の立場ですけど、ぜひ、そういう話の中で意見をまず聞いていただいて、渡場地区の皆さんを中心にしてどう考えるかっていうのが、最終的な、ここの半の沢の土地を持っているのは中川村でありますので、最終的には私がどういうふうに判断するかということになるかと思えますけれども、経過としては、それが一番大事だというふうに思っておりますので、恐らく将来的には、そういう機会は、また近々開いていただくことになるかと思えます。よろしいですか。

委員 はい。

(3) 渡場地区における環境測定について

会長 では、次に、この件につきましては終わりにしまして、前回から出ておりましたけれども、渡場地区における環境測定をやたらどうかということで、JR東海さんのほうから具体案をまずお示しをいただけるそうでありますので、まずそれを提案をお願いしたいと思います。

JR 今、村長からもお話ありましたように、前回の協議会でも多少お話出ておりましたけれども、今後、工事中車両、本格的な通行に先立つ現況を把握しておくということを目的といたしまして、渡場地区において環境測定を実施したいというふうに考えております。

測定項目といたしましては、大気質、騒音、振動ということで、今後、準備でき次第ということですが、一年間、通年で測定を行いたいというふうに思っております。

具体的にどこに設置したらいいのかだとか、そういったところは、今後、村役場ですとか、あと地元の渡場の地元の方と相談の上、決定をしていきたいというふうに考えておりますし、その測定した結果については、また、この協議会の場、環境対策協議会等の場できちんと御説明をしていきたいというふうに考えております。

一応参考として、それぞれの大気質の測定の危機、それから騒音、振動の測定の機器というものの、イメージで写真をお付けしておりますけれども、こういったものを設

置いて一年間を通して測っていくということで考えておるといことで、御説明させていただきます。

会長 これに関しては、特に渡場地区の総代さん、一番関心がおありかと思うんですが、いかがですか。

委員 渡場地区における大気の測定っていうか、そういうようなことは、今まで近くに工場などがありまして、ばい煙などが飛んでくるということで、年に3回、測定はしております。それで、もう一つは、県のほうですかね、環境測定車があって、置いてあって、それで測定したと思うんですが、ただ、その内容が全然分からなかったと、今までは、本当に何をしているんだろうって、みんな見ているんですが、そのことが全く分からない、突然電話があって「何月何日に、そういった値が大きいので、どうしたんですか。」って言われても、私は全然分からないっていう、そういうようなこともありました。ですので、今回JRさんがこのようなことをやっていただけるっていうのは大変ありがたいんですが、地元としては、何か基礎的なこととか、そういうことを測定するっていうお話ですが、それで、それを地元リアルタイムに見えるようにしていただきたいということもあります。電光掲示板みたいなもので、今は、例えば大気の気質がどのようなものであって、そして騒音がどのぐらいで、振動がどのぐらいでありますよというようなものが見えると、地元としては安心できるなあという、今まで全然そういうことが分からなくて、あそこに測定車があるんだけど、どうしたんだろう、何やっているんだろうか、分からないっていう、そんなようなことが今までありました。そのようなことで、そういうことをお願いできたら大変にありがたいと思いますが、よろしくお願いします。

会長 いかがですか。掲示板で出るようにという、前もそんな話が出ただけ。

JR そのあたりを含めて、また喫緊に、ちょっと打ち合わせの場を設けさせていただいて、御相談させていただければというふうに思いますので、よろしくお願いします。

会長 総代さん、よろしいですかね。そういうことで、渡場にも環境対策委員会があるように聞いておりますので、やはり一番ね、ここから出ていくことになりますから、やっぱり一番関心事でありますので、ぜひ、渡場の皆さんの言うとおりにいう言い方はないんだけど、やっぱり、まずそれが納得していないっていうと、それは無理な話なんで、何台出せって言っても、ぜひ、よろしくお願いします。今日は、そのことを区長さんにも確認をいただいて、これは早急に調整を図っていただいて進めていただくようにお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ほかに、皆さん、今の関係で、はい。どうぞ。

委員 すみません。この間、設置場所を相談された、あれは長野県の大気質の測定車ですよ。今の話は、JRさんで新しく設置する大気質と騒音、振動の測定器の関係ですね。

JR はい。

委員 はい。分かりました。切り離して考えていいですね。

会長 じゃあ、渡場地区における環境測定につきましては、協議は以上で閉じさせていただきたいと思います。

(1) 大きい(1)から(3)まで、ちょっと主要な議題を挙げさせていただきましたが、この中でちょっと取り上げ忘れたこと、もしありましたらお願いをしたいわけでありませけれども、御意見等、言い忘れたってというようなことがもしありましたら。よろしいですか。

じゃあ、ちょっと私のほうから改めてお願いをいたします。

やはり、まず希少動植物のブッポウソウの件であります。これにつきましては、ぜひJR東海さん、すぐ現場を少しとめていただいて、大至急協議をしていただきたい。県さんも間に入っていただいて、まず、これをお願いしたいと思います。そういうことですので、ブッポウソウの会の皆さんにも現状のきちとした報告と対応と、どうするべきかっていうことを、皆さんの専門知識の中で、ぜひお伝えいただければと思っています。

では、その他に移ってよろしいでしょうか。

6 その他

(1) 工事カレンダーについて

会長 それでは、工事カレンダーにつきまして、これからの工事を、ちょっと当面とめるってことですが、流れとして説明をお願いしたいと思います。

JR 工事カレンダーということでお手元にA3横長の資料を用意しております、こちら、年末ぐらいまでの工事予定ということで、稼働日、それから休工期、左下のほうにタグで付けておりますけれども、白色が稼働日、それから水色が休工期、ピンク色が作業やるんですけれども場内だけで作業をやる場所、それから黄色が場外作業と大型車両が10台程度通行するところということで、工事予定ということでお付けしておりますので、御確認をいただきたいというふうに思います。

会長 ありがとうございます。
 これにつきましては、わくわく四徳の関係、はい。どうぞ。

委員 去年は、観光協会の関係がある人たちとJRでヒアリングの会を開いていただいたんですけど、今年はないんですか。それとも、もう台数が余り少ないから、影響ないからやらなくていいって、いかがでしょうか。

JR また、例えば大鹿の歌舞伎の前後だとか、そういったところは、ぜひやめてくれとか、それは、また大鹿村の観光協会さんのほうからも意見がるかもしれないんですけども、そういったところは御意見いただければ、可能な限り配慮するというか、そういったことは考えておりますので、そういったところは御意見をいただければと思います。

会長 いかがですか。

委員 じゃあ、どうしてもやめてほしいところを観光課を通じて、何、観光協会を通じてJRさんに直接こちらから連絡するっていう形でいいですか。前は来て、中川村役場へ来ていただいてヒアリングしていただいたんですけども。

JR そういったことも我々やっていきたいというふうに思います。ちょっとそこら辺は、ちょっとまた、ちょっと調整をお願いすることはあるかと思えますけれども。

会長 分かりました。それじゃあ、そうだ、調整をさせていただきますので、大鹿の観光協会がそうですし、私どももありますので、ちょっとその機会をまた持たせていただきますので、そのときには関係者にも一緒に来ていただきます。そういう機会を持ちますので、よろしくをお願いします。

 工事カレンダーの全体の中では……

JR それから……。すみません。ちょっと四徳の先ほどのブッポウソウの関係ですけれども、直ちに、ちょっとまた、ちょっと調整結果を取りまとめて御相談に伺いたいというふうに思うんですけども、ちょっと今、先ほどちょっと工事をとめてっていうこともあったんですけども、特に影響があるのは終点方、中川方のほうと、坑口周りでの作業ということになるかというふうに思うんですけども、一方で、今後行っていくのは復旧していた所のところは、これからインバートだとか、そういったところをやっているかなきゃいけない施設と、ちょっと位置関係が……。ブッポウソウがい

たのが、この四徳渡、四徳大橋のところで、このあたりの作業については、特に注意しなければいけないということなんで、そこは、ちょっと、ぜひまた機会を設けさせていただきたいです。このうち近々にですね。思うんですけども、一方で、こちらの作業について、復旧、まだ少し残っているというようなこともありますので、こちらについては、ちょっと進めさせていただきたいというふうに思います。そこは、ちょっと御了承いただきたいというふうに思います。

会長　　ちょっとね、何が原因をしたかっていうのは、何だ、四徳渡トンネルの四徳大橋坑口といいますか、そちらのところに、坑口付近の工事にクレーンが、この腕の長いやつっていうか、それがっていうふうなことを想像されておるってということかと思うんですけど、それがどうか分からないんですけど、どうですか。

委員　　私、すぐそこに住んでいる者なんですけれども、はっきり言って、先ほど話しましたけれども、去年と今年ではね、ブッポウソウ少ないです。飛来しているのを見かけることはありません。はっきり言って。なので、四徳道のこっちの出口のところも、真夜中中、もう電気ついてますよね。結構明るいんですよ、あそこ。出口のこっちのところが、もうずっと夜まで明るい状況になって、うちあたりでもすごい明るいんですよ。なので、できれば、一時期、工事ストップして、調査する段階まで工事ストップしたほうがいいんじゃないですか。思い切って全部。そうしないと、こっち工事やっていて何にも関係ありませんでしたって、それで終わっちゃうんで、全部工事ストップして、もう全部調査、はっきりやってしないといけないと思うんですが。

会長　　ちょっとね、そういう御意見なんだけど。

J R　　今お話があったのは、こちら側のお話ですよ。

会長　　じゃないですよ。

委員　　そっちもあって、出口のところ、大鹿よりのほうも、あそこ結構離れているんですが、もう電気、すごい電気ついてるんですよ、夜まで作業をやって、日中、24時間やって……

J R　　そうですね、作業をやっているってところもあるんですけども、今、道路を切り回しをして、新しいトンネルがこうありますので、ちょっと電気を点けとかないと、逆、逆……

委員 工事の電気だと思います。あれ。

J R いや、工事もやっているんですが、車両を誘導するための明かりもありますので、それまでなくしてしまうと、逆に非常に危なくなると……

委員 ちょっといいですか。すごい明るいですよ。夜来てもらったほうがいいと思う。

J R 夜、私も監督に行くときもあるんですが……

委員 結構明るいですよ。

J R こちらですね。

委員 そうですよ。その出口、こっちからが明るいので……

J R 夜、作業をやっているときもあるんですけども、車両を誘導するために明かりっていうのも……

委員 いや、その明かりじゃないですよ。

J R 安全上は……

委員 それの明かりじゃないですよ。

J R 真っ暗にするっていう形にはならないと思いますので……

委員 いや、それだったら、もう全部、そういう意見出ているから、もう作業をストップして、全部調査するまでストップすればいいじゃないですか。

J R ちょっとそこは、関係者の方と御相談させていただきたいなっていうふうには思います。

委員 原因究明してから、そういうふうにしたほうがいいと思うんで、もう全部工事もストップしてからしたほうがいいんじゃないですか。

会長 という意見なんだけど、どうなのかなあというか。はい。

副会長 仲裁じゃないんですけれど、皆さん工事やりたいですよ。続けてね。それで、まずその原因をね、あすにでもですね、ブッポウソウの会の皆さん時間とれるか分からないけど、もう即ね、現状を見ていただいて、それで専門家のお話を聞いて、それで、そこで原因が究明できるかはともかく、例えば車が、皆さん、どっちかっていうと、今お話聞いていると、JRさんのほうにも非がありますよね。ような、あるような気がして聞いていたんですけど、そうであれば、そこはやっぱり、ちょっとこれから先長いものですから、ここで、皆さんは仕事やりたいんでしょうけど、ここはきちんと整理して進んでいただいたほうが住民感情もいいんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

JR できるだけ早目に御相談に上がります。はい。

会長 そうしてください。それで、やっぱり、後をうまく、その原因が分からないっていう話になるのも非常に困るんですけど、できる手は打っていく、専門家の意見を聞いて、そのほうが後々いいかと思えますんで、ここでの1週間2週間の遅れも考えられるんですけども、ぜひ、それはどこかで取り返していただくとして、原因究明をまず第一に、長野県さんにも、ぜひ監督官庁といいますか、そういう立場かと思えますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思えます。
ブッポウソウの里の会さん、いいですか。

委員 よろしくお願ひします。

会長 よろしくお願ひします。
それでは、工事カレンダーについてはいいんですけど、主だった内容な以上で終わりたいんですが、その他の委員の皆さんから何かございましたら、ぜひお出しをいただければと思えますが。——いいですか。
ありがとうございました。
今日は、大分重要な話も進んだというか、新たに、やっぱり動植物、やっぱり私もそう思ったんですが、意外と、環境を大事にすると言いながら、やっぱり、いざ始まってみると、このことはやっぱり置き去りにしているのかなっていう、やっぱり反省しなきゃいけないなと思えますので、これについては、やっぱり、もう営巣終わって、また、もし戻るもんなら、戻れるような環境をぜひ、JR東海さんも長野県さんも、ぜひ追求してもらいたいというふうに思っています。
それから、もう少し、いろんな意見をやりとりする中で、半の沢のJRさんの埋めるに当たってのいろいろな面からの改良というかもお示しをされたところでもあります

ので、これについては、長野県も第三者委員の方を介して、道路改良としてどうなのっ
ていうことの立場から見ていただけるということを表明しておりますので、かなり前
回より、行ったり来たりのときよりも、方向としては少し進んだのかなというふう
に思っております。そんな感想を持っておりますので、私としては、今日の会議は、以
上をもちましておしまいにしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

会長 それでは事務局に返しますので、よろしく申し上げます。

(2) その他

幹事 本日は、それぞれの題目につきまして、進捗状況等の説明がされたところでありま
す。

こちらとしましては、次の会議をいかにしたらよいかということに尽きると思うん
ですけれども、協議会の中では、環境保全、住民生活、産業経済活動、その他という
ふうなことが協議事項として説明されておるわけですし、本日は環境保全に関する部
分の中で御意見をいただいたというところであります。

とりあえずといいますか、本日の議論の中では、それぞれ関係するところと協議を
まず進めていただくという指示といいますか、方向がされておりますので、まずは、
その進捗を見て、その後に協議会として議論が必要であれば会議は開催をしていく
ということになろうというふうに思います。

また、道路の改良の関係につきましても、長野県さんのほうで第三者の意見を聞く
というようなことになっておりますので、いずれにしても、そういったところで……

会長 視察は、また打ち合わせをさせてもらって。

幹事 方向といいますか、どのようにするか、あるいはしたとかっていう結論が出ないこ
とには、改めての会議を持ってちょっと意味がないのかなあというふうにも思っ
ておりますので、それらの動きを出していただいた上で次の会議については検討させ
ていただきたいなあというふうに思っております。これまでの経過では年4回くらいとい
うようなことが話をされてきたということでもありますけれども、単純にそのスケ
ジュールを追ってということではなくて、それぞれの課題を出していただいた上で、
協議の必要な部分については期日を決めてやらせていただくというふうな方にさせ
ていただきたいというふうに思います。

会議とは別に、今日お話がありました。現地の視察といいますか、埋め立て盛り
土をしたところの視察をというお話がありましたので、これについては、別途日程の
調整をさせていただいて、参加を募るといふ形になろうかというふうに思いますが、
進めさせていただくというふうにしたいと思っております。今の時点でいつごろということ

は、まだちょっと申し上げられませんが、進め方としては、そのようにするという
ことでよろしいでしょうか。

次回の会議のスケジュールについては、まだお示しできませんが、とにかく申し上げたようなふうに情勢が分かってきたところで日程調整をさせていただきたいという
ふうに思います。

長時間になりましたけれども、ありがとうございました。

以上で閉会にしたいと思います。

副会長、閉会をお願いいたします。

7 閉会

副会長 大変長時間でありましたが、ありがとうございました。

JR東海、それから長野県の皆さんも本当にありがとうございました。

それから、委員の皆様、初めての方も非常によく分からない部分もあると思います
が、これからまだ、本当に本格的に始まるのはこれからです。ぜひ、皆さんのお力で
中川村の皆さんの住民の安全・安心を守っていきましょう。本日は、これで閉会とい
たします。御苦労さまでした。

以上